



作品募集 第57回 砂川を紹介する写真

#すながわ探検

- ▶ 募集期間 令和3年8月1日(日)～10月31日(日)必着
- ▶ テーマ すながわ探検
- ▶ 応募資格 特になし。市内・市外居住を問わず広く募集（未成年の方は保護者の同意が必要）
- ▶ 部門 カメラ部門、スマホ・インスタ部門【※1】



(1人3点まで)

- ◆ 作品規格 四つ切り、ワイド四つ切り、A4のいずれかでプリントアウトした写真（提出された作品は返却しません。）
- ◆ 応募方法 作品名・住所・氏名・年齢・電話番号・撮影場所を記載した紙（様式自由）を写真の裏面に添付し、市役所広報広聴係へ持ち込みまたは郵送にて提出
プリントアウトした写真と併せてデータ提出も必須【※2】
- ◆ 応募先 〒073-0195
砂川市西7条北2丁目1番1号 砂川市役所 広報広聴係



(1人5点まで)

- ◆ 作品規格 JPEG形式の画像データ（メールで応募の場合は8MB以内）
- ◆ 応募方法
 - ・ インスタグラム：「sunagawa_photo」をフォローし、ハッシュタグ「#すながわ探検」を付けたうえで、作品名とともに写真を投稿。また、ダイレクトメッセージにて住所・氏名・年齢・撮影場所を上記アカウントへ送信【※3】
 - ・ Eメール：作品名・住所・氏名・年齢・撮影場所を本文に記載し、下記のメールアドレスへ送信
<メール> kohokr@city.sunagawa.lg.jp

- ▶ 応募規定 令和2年11月1日～同3年10月31日に市内で撮影した未発表のもの
- ▶ 賞 最優秀賞（カメラ部門：記念品1万円程度 スマホ・インスタ部門：記念品5千円程度）、優秀賞、入選および協賛各社からの賞あり【※4】
- ▶ その他 詳しい応募方法や注意事項など詳細については、市ホームページをご確認ください。
また、市ホームページおよび公式Instagramにて昨年度の入賞作品を見ることができます。



市ホームページ 公式Instagram

- 【※1】 両部門への応募が可能ですが、重複した作品の提出は認めません。
- 【※2】 データ提出はJPEG形式の画像データをメールで送信するか、CD、USB、SDカードなどの記録媒体に記録し、持ち込みまたは郵送にて提出してください。提出後、記録媒体の返却を希望する場合は対応しますのでその旨をお伝えください。
- 【※3】 非公開アカウントからの応募や「#すながわ探検」が付いていない投稿は無効になります。
- 【※4】 入賞・協賛各社賞の選出については一人1作品までとします。

閩 広報広聴係 TEL 74-8763

